

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

★ **計画期間** 平成29年7月1日～平成31年6月30日までの2年間



内容



目標1

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- 男性社員・・・取得率を10%以上にする
- 女性社員・・・取得率を80%以上にする

- <対策>
- 平成29年 7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため
全社メールの配信、対象社員を把握した場合は、制度の周知
 - 平成29年 7月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施（随時）

目標2

小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

- <対策>
- 平成29年 7月～ 社員のニーズの把握、検討開始
 - 平成29年10月～ 制度導入
 - 平成29年10月～ 全社メール配信や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3

平成29年10月までに、育児休業期間を最長2年間に延長する。

- <対策>
- 平成29年 7月～ 社員へニーズの把握
 - 平成29年 7月～ 各部署毎に問題点の検討
 - 平成29年10月～ 就業規則・育児介護休暇規定の改定
管理職への周知及び全社メールによる社員への周知

目標4

平成30年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

- <対策>
- 平成29年12月～ 社員へのアンケート調査
 - 平成30年 1月～ 各部署毎に問題点の検討
 - 平成30年 4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び全社メールによる社員への周知